

富士吉田市移住支援金交付申請書

令和 年 月 日

富士吉田市長 様

富士吉田市移住支援金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて移住支援金の交付を申請します。

1 申請者

フリガナ		性別	生年月日
氏 名		男 ・ 女	昭和・平成 年 月 日
現住所	〒403-00 山梨県富士吉田市		
転出元の 住所	〒 —		
富士吉田市 への転入日	平成・令和 年 月 日	電話番号	— —

2 移住支援金の内容

単身・複数人 世帯の別(○で囲む)	単身 複数人世帯	複数人世帯の場合、その人数 (申請者は除いた人数)	人
移住支援金の種類 (○で囲む)	就業・起業・ テレワーク・関係人 口	上記人数のうち 18歳未満の者の人数	人
移住支援金交付申請額		00,000 円	

3 東京23区への在勤履歴（東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載）

（注）5年以上の在勤履歴を記載

期 間	就業先	就業地
平成・令和 年 月 日～ 平成・令和 年 月 日		東京都 区
平成・令和 年 月 日～ 平成・令和 年 月 日		東京都 区
平成・令和 年 月 日～ 平成・令和 年 月 日		東京都 区
平成・令和 年 月 日～ 平成・令和 年 月 日		東京都 区

4 各種確認事項

私は、申請日から5年以上継続して富士吉田市に居住する意思があります。		はい・いいえ
就業 の 場合	私は、就業先法人の代表者又は取締役などの経営を担う者と、3親等以内の親族に該当する者ではありません。	はい・いいえ
	私は、就業先法人に申請日から5年以上継続して勤務する意思があります。	はい・いいえ
テレ ワーク の 場合	富士吉田市への移住は、所属からの命令ではなく自己の意思です。	はい・いいえ

5 移住後の生活状況（テレワークによる移住者のみ記載）

勤務先部署	
住所	
勤務先へ 行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他（ ）

6 添付書類

- ☐ 就業証明書（様式第2号又は様式第3号）または山梨県起業支援金交付決定通知書
- ☐ 富士吉田市移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（様式第4号）
- ☐ 個人情報調査・照会及び利用に関する同意書（様式第5号）
- ☐ 本人確認書類の写し（下記「7 公的身分証明書について」を参照）
- ☐ 住民票の除票・戸籍の附票など
- ☐ 富士吉田市転入後の世帯全員の住民票（本籍・続柄入り）
- ☐ 【外国人の方の場合】在留カード又は特別永住者証明の写し

以下の①、②又は③のいずれかに該当する方は別途提出

- ① 東京23区以外の東京圏から東京23区の法人等へ勤務していた場合
 - ☐ 東京23区で勤務していた企業等の就業証明書（在勤地、在勤期間がわかるもの）
 - ☐ 雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類
- ② 東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた法人経営者又は個人事業主の場合
 - ☐ 開業届出済証明書や個人事業等の納税証明書など移住元での在勤地を確認できる書類
- ③ 東京圏から東京23区内の大学等に通学し、東京23区内の企業等へ就職した場合
 - ☐ 卒業証明書等（在学期間、卒業校を確認できるもの）
 - ☐ 東京23区で勤務していた企業等の就業証明書（在勤地、在勤期間がわかるもの）
 - ☐ 雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類

※どちらの場合も通算5年間の在勤、通学及び在勤の履歴がわかること

7 公的身分証明書について

■ 1点のみで良いもの	
・運転免許証 ・パスポート ・写真付き住民基本台帳カード ・マイナンバーカード（通知カード不可） 等	
■ 2点必要なもの（AとBから1点ずつ、又はAから2点）	
A	・健康保険の資格確認書 ・国民年金手帳 ・厚生年金保険年金手帳 ・その他年金手帳、証書
B	・学生証（写真付き） ・会社等の身分証明書（写真付き） ・国、県、市町村等が発行する資格証明書

令和 年 月 日

富士吉田市長 様

所在地
事業者名
代表者名
電話番号
担当者名

就業証明書（移住支援金の申請用）

次のとおり、相違ないことを証明します。

記

勤 務 者 名	
勤 務 者 住 所	
勤 務 先 所 在 地	
勤務先電話番号	
就 業 年 月 日	令和 年 月 日
応募受付年月日	令和 年 月 日
求 人 管 理 番 号 ※マッチングサイト掲載求人の場合	
雇 用 形 態	週 20 時間以上の無期雇用
勤務者と代表者又は取締役な どの経営を担う者との関係 ※マッチングサイト掲載求人の場合	3 親等以内の親族に該当しない
プロフェッショナル人材事業 又は先導的人材マッチング事 業を利用している場合	目的達成後に離職することが前提ではない ☐ プロフェッショナル人材事業 ☐ 先導的人材マッチング事業

富士吉田市移住支援金交付事業に係る事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を山梨県及び市の求めに応じて、提供することについて勤務者の同意を得ています。

（注）本就業証明書は申請者が事業者が発行を依頼すること。
マッチングサイト掲載求人の場合、申請者が申請前に別途
山梨県が指定する機関によりマッチングサイトに掲載された
求人であることの確認を受けること。



所在地
事業者名
代表者名
電話番号
担当者名

次のとおり、相違ないことを証明します。

勤務者名	
勤務者住所（移住後）	
勤務先所在地	
勤務先電話番号	
就業年月日	令和 年 月 日
勤務先に行く頻度	☐ 月 回程度 ☐ 行くことはない ☐ その他（ ）
移住の意思	所属先企業等からの命令（転勤、出向、出張、研修等含む）でない。
通勤手当	所属先企業等から通勤手当は支給されていない。
テレワーク交付金	勤務者にデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ（地方創生テレワーク型））又はその前歴事業による資金提供をしていない。

富士吉田市移住支援金交付事業に係る事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を山梨県及び市の求めに応じて、提供することについて勤務者の同意を得ています。

令和 年 月 日

富士吉田市長 様

富士吉田市移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書

私は、富士吉田市移住支援金の交付申請にあたり、次のとおり誓約及び同意します。

1 誓約事項

- (1) 私及び世帯員は、暴力団等の反社会的勢力又は同勢力と関係を有するものではありません。
- (2) 移住支援金に関する報告及び立入調査について、山梨県及び市から求められた場合には、それに応じます。
- (3) 次に掲げる要件に該当した場合には、富士吉田市移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
 - ア 偽りその他不正な手段により移住支援金の交付を受けた場合：全額
 - イ 移住支援金の申請日から3年未満に本市から転出した場合：全額
 - ウ 移住支援金の申請日から1年以内に交付の要件を満たす職を辞した場合（テレワークを要件とした場合を除く。）：全額
 - エ 起業支援金の交付決定を取り消された場合：全額
 - オ 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に本市から転出した場合：半額

2 同意事項

- (1) 上記1(3)の誓約事項が遵守されているか確認するために、市が私と生計を一にする世帯に属する者の住民基本台帳に記録されている事項を閲覧すること及び住民基本台帳法第12条の2の規定に基づく請求により交付を受けた住民票の写しにより確認することに同意します。
- (2) 富士吉田市移住支援金の申請に伴う審査のために、市が私と生計を一にする世帯に属する者の市税等の収納状況を確認することに同意します。
- (3) 山梨県及び市が、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援金交付事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市町村に提供し、又は確認することに同意します。

申請者 住 所 富士吉田市 氏 名

世帯員 氏 名 氏 名

氏 名 氏 名

富士吉田市長 様

個人情報調査・照会及び利用に関する同意書

債務者

住 所 富士吉田市

氏 名

生年月日 昭和・平成 年 月 日

1 富士吉田市が保有する個人情報

私は、富士吉田市移住支援金交付要綱第11条の規定による移住支援金の返還請求について、債務の履行に遅滞が生じた場合には、債権回収及び滞納解消に必要な範囲で、富士吉田市が保有する私の下記個人情報について、情報を保有する所管課から情報の提供を受け、利用することに同意します。

- ・ 富士吉田市が保有する私に対する債権についての滞納の有無、内容及び金額
- ・ 勤務先の名称及び住所
- ・ 預金口座のある金融機関名及び支店名
- ・ 市民税・県民税に関する情報
(収入・所得の種類、金額及び支払者、所得控除の種類及び控除額並びに生命保険控除の対象となった保険料の支払先等)
- ・ 固定資産税・都市計画税に関する情報
(固定資産税課税台帳に登録された土地・家屋の所在地、評価額、所有状況等)
- ・ 納税通知書送達先
- ・ 地方税法第15条による徴収猶予、同法第15条の5による換価の猶予、同法第15条の7による滞納処分停止の措置の有無
- ・ 生活保護費受給の内容

2 富士吉田市が保有しない個人情報

私は、富士吉田市移住支援金交付要綱第11条の規定による移住支援金の返還請求について、債務の履行に遅滞が生じた場合には、債権回収及び滞納解消に必要な範囲で、私の個人情報を保有する下記関係者に調査・照会を行い、私の個人情報の提供を受け、利用することに同意いたします。

- ・ 市が、金融機関から取引口座の有無及び取引状況の情報を受けることに同意します。
- ・ 市が、保険会社から加入状況、保険契約内容の情報の提供を受けることに同意します。
- ・ 市が、私の勤務先又は受注先から、私が保有する給料債権、報酬債権及び売掛金債権に関する情報の提供を受けることに同意します。
- ・ 市が、私と賃貸借契約を締結した貸主、賃貸借物件を管理している不動産管理会社、賃貸借物件を紹介した不動産仲介業者から私の連絡先、転居先住所の情報の提供を受けることに同意します。

※ 上記個人情報の調査・照会及び利用は、市から移住支援金の返還請求があった場合で、市の定める期日までに返還されないときに実行されるものです。